

証券コード 7095  
2021年7月12日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号  
株式会社Macbee Planet  
代表取締役社長 小嶋雄介

## 第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルスの感染が懸念されている状況に鑑み、ご自身の健康状態がすぐれない場合などには、ご無理をなさらず株主総会へのご来場を見合わせていただくことをご検討ください。また、ご高齢の方、基礎疾患のある方、または、妊娠されている方なども株主総会へのご来場を見合わせていただくこともご検討ください。

当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使の方法についてのご案内」（3頁～4頁）に沿って、2021年7月26日（月曜日）午後7時00分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 2021年7月27日（火曜日） 午前10時00分（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号  
渋谷ソラスタ4階 渋谷ソラスタコンファレンス4D

### 3. 目的事項

- 【報告事項】
1. 第6期（2020年5月1日から2021年4月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第6期（2020年5月1日から2021年4月30日まで）計算書類報告の件

### 【決議事項】

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役5名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。  
また、議事資料として、本株主総会招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎当日は節電への取組みとして、当社役員及び関係者はクールビズにて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎本年は株主総会ご出席株主さまへのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト (<https://macbee-planet.com/>) に掲載させていただきます。
  - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://macbee-planet.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

## 議決権行使の方法についてのご案内

### 株主総会にご出席される場合



#### 株主総会へ出席

##### 株主総会開催日時

2021年7月27日（火曜日）  
午前10時00分

ご出席の場合は、議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

### 株主総会にご出席されない場合

#### 書面による議決権行使

##### 議決権行使期限

2021年7月26日（月曜日）  
午後7時00分到着分まで

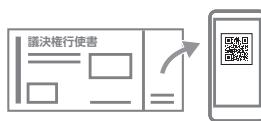


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

#### 「スマート行使」によるご行使

##### 議決権行使期限

2021年7月26日（月曜日）  
午後7時00分入力完了分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード<sup>®</sup>」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

#### インターネットによるご行使

##### 議決権行使期限

2021年7月26日（月曜日）  
午後7時00分入力完了分まで

パソコン、スマートフォンから、  
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

#### ▶ 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使に関する  
パソコン・スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、  
下記にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル**

【電話】 **0120(652)031**（受付時間 9:00～21:00）

その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

- ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様  
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あて  
お問い合わせください。
- イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）  
**三井住友信託銀行 証券代行部**

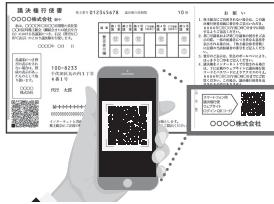
【電話】 **0120(782)031**（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）

# インターネットによる議決権行使について

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

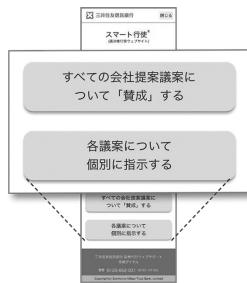
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

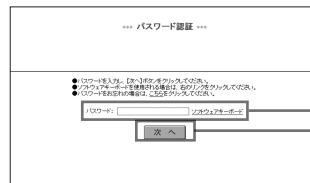
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

(提供書面)

## 第6期 事業報告

〔自 2020年 5月 1日〕  
〔至 2021年 4月 30日〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け依然として厳しい状況にあるものの、各種政策の効果や経済活動の段階的な再開に伴って、持ち直しの動きが続くことが期待されております。

そのような状況の中、当社グループが事業展開を行う国内インターネット関連市場におきましては、スマートフォンやタブレット端末をはじめとするインターネット利用端末の多様化等により、インターネット利用人口は2019年の1年間で13歳～69歳の各年齢階層において9割を超えて利用される状況となり、人口普及率は89.8%と高い水準を維持しております。また、FacebookやTwitter、LINEに代表されるソーシャルネットワーキングサービスの普及率は個人で69.0%（前年比9.0%増）と上昇を続けております。消費者がインターネット及びスマートフォンを利用する時間の拡大とともに、インターネットやスマートフォンに関連したサービスは更なる市場拡大が期待されております。

（注）数値は総務省「令和元年通信利用動向調査」より引用しております。

こうした環境のもと、当社グループは、新規取引先の開拓やプロダクトの開発に力を入れ、事業拡大に向けた取り組みを進めてまいりました。

また、2021年3月には、リテンションマーケティング※1事業を独立させ、さらなる成長を図ることにより、マーケティングのみならず、様々な業界や社会全体の課題解決を目指し、株式会社Smashを設立しております。

その結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高9,779,066千円、営業利益785,695千円、経常利益785,556千円、親会社株主に帰属する当期純利益547,238千円となりました。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

※1 リテンションマーケティング…既存顧客との関係維持に着目した施策の呼称

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は45,751千円で、その主なものは、データ解析プラットフォームである「ハニカム※1」及びWeb接客ツールである「Robee※2」に係るソフトウェアの追加機能開発45,303千円によるものです。

※1 ハニカム…当社グループが展開するデータ解析プラットフォームの呼称。詳細は「1. 企業集団の現況に関する事項(7) 主要な事業内容」参照。

※2 Robee…当社グループが展開するWeb接客ツールの呼称。詳細は「1. 企業集団の現況に関する事項(7) 主要な事業内容」参照。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、長期借入金として既存取引銀行より50,000千円の資金調達を行いました。

## (4) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第3期	第4期	第5期	第6期 (当連結会計年度)
	2018年4月期	2019年4月期	2020年4月期	2021年4月期
売上高	—	—	—	9,779,066千円
営業利益	—	—	—	785,695千円
経常利益	—	—	—	785,556千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	547,238千円
1株当たり当期純利益	—	—	—	173.20円
総資産	—	—	—	3,348,254千円
純資産	—	—	—	1,891,047千円
1株当たり純資産額	—	—	—	589.77円

(注) 1. 記載金額(1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は除く)は、千円未満を切り捨てて記載しております。

2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第5期以前の状況は記載しておりません。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区分	第3期	第4期	第5期	第6期 (当事業年度)
	2018年4月期	2019年4月期	2020年4月期	2021年4月期
売上高	3,361,812千円	4,685,217千円	6,466,028千円	9,776,532千円
営業利益	110,590千円	198,550千円	374,269千円	789,973千円
経常利益	108,978千円	195,754千円	364,076千円	790,230千円
当期純利益	79,525千円	139,447千円	263,863千円	551,458千円
1株当たり当期純利益	30.12円	52.82円	98.70円	174.54円
総資産	925,163千円	1,348,428千円	2,316,402千円	3,350,662千円
純資産	156,952千円	296,399千円	1,331,184千円	1,890,736千円
1株当たり純資産額	59.31円	112.13円	429.58円	591.09円

(注) 1. 記載金額（1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は除く）は、千円未満を切り捨てて記載しております。

2. 当社は、2017年10月6日付で普通株式1株につき2株、2019年12月4日付で普通株式1株につき1,500株の株式分割を行っております。これに伴い、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (5) 対処すべき課題

### ① 収益性のさらなる向上

当社グループはLTV※1マーケティングを軸に、成果報酬型マーケティング市場において事業展開を行っており、同市場における豊富なノウハウを有しておりますが、拡大する成果報酬型マーケティング市場において、メディアのあり方が多様化していることから、従来の「人」を介在させたコンサルティングに加え、テクノロジーを駆使した効率的な管理、データの解析・分析のオートメーション化をさらに加速させる必要があります。当社グループにおいては、市場動向やクライアントニーズを的確に把握し、迅速に対応することにより、成長著しい成果報酬型マーケティング市場におけるリーディングカンパニーになることを目指してまいります。そのため、既存のアナリティクスコンサルティング事業においては、効率的な管理を進めることにより収益構造の改善を図りつつ、一方で、マーケティングテクノロジー事業の比重を高めるため、新たなプロダクトの開発と既存プロダクトの改善を継続することにより、当社グループ全体の収益性の向上に取り組んでおります。

※1 LTV…Life Time Valueの略語。ユーザー（消費者）が生涯を通じて企業にもたらす利益のことを指し、1人のユーザー獲得にかけることができる費用を算出するための指標である。

## ② 特定の商材、顧客への依存解消

成果報酬型マーケティング市場において、当社グループが推し進めているLTVマーケティングで、競合他社との差別化を図りシェアの拡大を進めておりますが、金融、美容等の特定の商材の売上構成比率が高く、当該市場の環境変化等、外部要因の影響を受ける可能性があります。加えて、一部のクライアントに対する売上高が大きく、取引先の業績及び取引先との取引条件等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。今後、収益基盤の安定化及び事業規模の拡大を図るために、アナリティクスコンサルティング事業では「顧客基盤の拡大に向けたリレーション活動の強化」、「ターゲット商材の拡大及び運用ノウハウの蓄積」等により新規クライアント開拓を進めてまいります。また、マーケティングテクノロジー事業においては、多様なクライアントを対象とした、「サブスクリプション※2型のサービス提供」を拡大することにより、当社グループ全体の特定商材やクライアントへの偏りを解消していきます。

※2 サブスクリプション…利用期間に対して対価を支払う、定額制のビジネスモデルのこと。

## ③ 優秀な人材の育成及び確保

当社グループは、持続的な事業収益の拡大をしていくためには人材開発・育成が不可欠との認識のもと、優秀な人材を確保し、教育の充実等により組織の活性化を図ってまいります。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社 S m a s h	50,000千円	90.0%	マーケティングテクノロジー事業

(注) 当社は2021年3月31日付で、株式会社 S m a s h を設立し、同社を連結の範囲に含めております。

## (7) 主要な事業内容(2021年4月30日現在)

### ・アナリティクスコンサルティング事業

アナリティクスコンサルティング事業は、データ解析プラットフォーム「ハニカム」を用いてLTV予測を行い、新規ユーザー（消費者）獲得支援を成果報酬型で提供しております。

「ハニカム」では、複数のメディアにまたがって出稿しているWeb広告の一元管理を行い、当社グループが連携している多くのメディア(広告を掲載する媒体。アフィリエイト広告の配信会社であるアフィリエイト・サービス・プロバイダー(以下、「ASP」という。)を含む)から、クライアントのマーケティング目標に合致した適切な出稿先を選定し、ランディングページ（広告やメディアなどから飛び先となるクライアントページのこと。以下「LP」という。）へ流入数を高めるとともに、クライアントのマーケティング活動の戦略立案や運用支援を行っております。

当社グループは成果（サービス申込、契約成立、商品購入等、当社グループとクライアントの間で設定している成果地点を達成し、クライアントによる測定、いわゆる検収・承認がなされたものを指す。）に連動した報酬をクライアントから受け取り、その一部を同じく成果に連動してメディアに対して支払います。LTVマーケティングにおいては、アフィリエイト広告に加え、アドテクノロジー※1を活用した広告運用やオフライン広告※2を併用するとともに、自社のプロダクトを開発・活用することにより、より効率的かつ効果的なマーケティングを実施しております。

### ・マーケティングテクノロジー事業

マーケティングテクノロジー事業は、Web接客ツール「Robee」により集客したユーザーを接客しLTVの高い顧客へ転換する施策、及び既存ユーザーの解約を低減させLTVの向上を図る解約防止チャットボットの提供を行っております。

「Robee」では、データ解析と機械学習により、消費者のLPへの流入経路、行動パターンを収集し、消費者行動を予測することで、成果（上記、アナリティクスコンサルティング事業の記載と同様）につながるマーケティングを実施しております。当社グループは、成果報酬型方式では成果に連動した報酬を、サブスクリプション方式では定額報酬をクライアントから受け取り、成果につながる改善を図っております。また、クライアントのLPにおける文言や画像、動画等のいわゆるクリエイティブの改善を図り、クライアントのLPへの流入数を高めるとともに、チャットボット※3や既存顧客との関係維持に着目した施策(リテンションマーケティング)も併せて行うことにより、戦略の幅を広げるマーケティングを提供しております。

- ※1 アドテクノロジー…Web広告において広告の効果を向上させるために用いられる技術の総称。
- ※2 オフライン広告…インターネット以外を用いた広告のこと。
- ※3 チャットボット…AIを活用した自動会話プログラムのこと。

(8) 主要な拠点(2021年4月30日現在)

(当社)

名称	所在地
本社	東京都渋谷区

(子会社)

会社名	所在地
株式会社 S m a s h	東京都渋谷区

(9) 従業員の状況(2021年4月30日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
46 (10) 名	— 名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員(契約社員及びアルバイト含む。)は最近1年間の平均人員を(外書)で記載しております。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
44(10)名	9名減(3名減)	31.0歳	2年2ヶ月

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用人員(契約社員及びアルバイト含む。)は最近1年間の平均人員を(外書)で記載しております。  
 2. 従業員数が最近1年間において9名減少しましたのは、主として、株式会社 S m a s h 設立に伴い、当社から従業員を出向したことによります。

(10) 主要な借入先及び借入額(2021年4月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	41,676千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(2021年4月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 10,560,000株
- (2) 発行済株式総数 3,198,400株(自己株式83株を含んでおります)
- (3) 株主数 1,732名
- (4) 大株主

氏名又は名称	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
MG合同会社	1,318,500	41.22
小嶋 雄介	526,800	16.47
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	170,600	5.33
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	135,700	4.24
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	88,700	2.77
浦矢 秀行	78,000	2.44
BNYMSA/NV FOR BNYM FOR BNYGCM CLIENT ACCOUNTS MLSCB RD	67,094	2.10
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 5050 04	41,378	1.29
松本 将和	40,500	1.27
楽天証券株式会社	35,100	1.10

(注) 1. 持株比率は自己株式(83株)を控除して計算しております。

2. 上記株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 259,300株

### 3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名称	第1回新株予約権
発行決議日	2017年11月13日
新株予約権の数	10個
保有人数	取締役1名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 15,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	30円
新株予約権の行使期間	2019年12月1日から 2027年11月30日まで
新株予約権の主な行使条件	<p>① 新株予約権者は、その行使時において、当社の役員、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することはできない。</p> <p>③ 新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。</p> <p>④ 新株予約権者は、租税特別措置法第29条の2第1項第6号の規定に従い、新株予約権の行使により取得する当社の株式を当社が指定する証券業者等の営業所又は事務所に保管の委託又は管理等信託を行う。なお、かかる証券業者については、追って当社より新株予約権者に通知する。</p>

名称	第2回新株予約権
発行決議日	2018年3月29日
新株予約権の数	2個
保有人数	取締役1名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 3,000株
新株予約権の発行価額	3,500円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	120円

新株予約権の行使期間	2020年2月1日から 2024年1月31日まで
新株予約権の主な行使条件	<p>① 新株予約権者は、新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、残存するすべての新株予約権を行使することができない。</p> <p>a 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。)</p> <p>b 新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(但し、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)</p> <p>c 新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。</p> <p>d 新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき(但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が第三者評価機関等と協議のうえ本項への該当を判断するものとする。)</p> <p>② 新株予約権者は、新株予約権を行使する時まで継続して、当社または当社関係会社(以下「当社等」という。)の取締役、従業員及び当社等と契約関係にある顧問・業務委託先の外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>④ 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>⑤ 新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>

名称	第3回新株予約権
発行決議日	2019年4月25日
新株予約権の数	14個
保有人数	取締役1名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 21,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	300円
新株予約権の行使期間	2021年4月25日から 2029年4月24日まで
新株予約権の主な行使条件	<p>① 新株予約権者は、その行使時において、当社の役員、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することはできない。</p> <p>③ 新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。</p> <p>④ 新株予約権者は、租税特別措置法第29条の2第1項第6号の規定に従い、新株予約権の行使により取得する当社の株式を当社が指定する証券業者等の営業所又は事務所に保管の委託又は管理等信託を行う。なお、かかる証券業者については、追って当社より新株予約権者に通知する。</p>

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況(2021年4月30日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	小嶋雄介	営業本部長
取締役	松本将和	会長 株式会社Smash 取締役
取締役	浦矢秀行	コンサルティング本部長
取締役	千葉知裕	経営管理本部長
取締役	澤博史	エステートテクノロジーズ株式会社 代表取締役 東京ビッグハウス株式会社 社外取締役 株式会社ROBOT PAYMENT 社外取締役 アディッシュ株式会社 社外取締役 データセクション株式会社 最高顧問

常勤監査役	佐藤 祐悦	—
監査役	武内 重親	—
監査役	横山 隆	せとうち法律事務所 代表 共創設計株式会社 代表取締役 光陽産業株式会社 取締役

- (注) 1. 取締役澤博史氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役武内重親氏及び横山隆氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役澤博史氏、監査役武内重親氏及び横山隆氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役横山隆氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該社外取締役又は監査役全員が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役であり、保険料につきましては、取締役会の承認を踏まえ、会社負担としております。なお、故意又は法令違反に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額  
当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	65,700 (3,300)	65,700 (3,300)	—	—	—	5(1)
監査役 (うち社外監査役)	12,750 (5,850)	12,750 (5,850)	—	—	—	3(2)

- (注) 1. 2019年7月25日開催の株主総会(決議当時の取締役員数は5名、定款上の員数は3名以上)において、取締役の年間報酬総額の上限は、金500,000千円と決議されました。
2. 2019年7月25日開催の株主総会(決議当時の監査役員数は3名、定款上の員数は3名以上)において、監査役の年間報酬総額の上限は、金100,000千円と決議されました。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・社外取締役の澤博史氏は、エステートテクノロジー株式会社の代表取締役、東京ビッグハウス株式会社の社外取締役、株式会社ROBOT PAYMENTの社外取締役、アディッシュ株式会社社外取締役、データセクション株式会社の最高顧問であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・社外監査役の横山隆氏は、せとうち法律事務所の代表、共創設計株式会社の代表取締役、光陽産業株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	澤 博 史	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、他社における会社役員としての豊富な経験及び見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役	武 内 重 親	当事業年度に開催された取締役会15回の全て、監査役会14回の全てに出席致しました。出席した取締役会において、他社における会社役員としての豊富な経験及び見識に基づき、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜必要な発言を行っております。
監査役	横 山 隆	当事業年度に開催された取締役会15回開催中14回、監査役会14回開催中13回出席致しました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地に基づき、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 報酬等の額

区分	当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
当社	20,000	—

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下の通りです。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役、従業員が、法令及び定款を遵守し、企業倫理を尊重し行動するよう、顧客貢献、法令遵守、その他の社会的使命を果たすための指針を経営理念に掲げ、企業倫理・法令遵守ハンドブックを全員に配布するなどにより行動基準を徹底する。
- b. 内部監査室（内部監査担当者含む。以下、「監査室」という。）が、会社規則、業務規程、マニュアル等各種規程に基づき、内部監査を実施し、監査報告及び監査結果に基づく提言・勧告を取締役及び監査役に対して速やかに行うことにより業務執行をチェックする。
- c. 経営管理本部を事務局とする内部通報制度を実施し、コンプライアンス上、疑義のある行為について取締役、従業員が社内の通報窓口を通じて会社に通報する。
- d. 反社会的勢力による不当要求などへの対応を所管する部署を経営管理本部と定め、事案発生時の報告及び対応に関する規程等の整備を行ない、反社会的勢力には警察等関係機関とも連携し毅然として対応していく。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報について、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び「文書取扱規程」等の社内規程に基づき適切に作成、保存及び管理を行う。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. コンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害、品質、輸出管理等に関するリスク管理について、規則・ガイドライン等を制定し、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制を整備する。
  - b. 経営会議における業務執行状況の報告等を通じ、新たなリスクの発生可能性を把握し、必要な場合は代表取締役から各関連部署に示達するとともに、迅速な危機管理対策が実施できる体制を整備する。
  
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 取締役会は経営戦略の創出、業務執行の監督及び自己の職務を執行する。取締役の業務分掌は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
  - b. 取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の状況を監督する。
  - c. 社長及び常勤役員等で構成する経営会議を原則毎月2回開催し、業務執行上の重要課題について報告、検討及び決定を行う。
  
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社及び子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役に報告することにより、業務の適正性を確保する。
  
- ⑥ 監査役の監査に関する体制がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役より職務を補助するための使用人を置くことを求められた場合は、監査役会の同意のもと、人員を配置する。
  
- ⑦ 監査役を補助する使用人の独立性に関する事項  
監査役の職務を補助する使用人は、取締役及び執行役員の指揮命令を受けないものとし、人事考課の決定には監査役会の同意を得なければならない。
  
- ⑧ 取締役、従業員が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a. 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。
  - b. 監査室は、実施した内部監査の結果について、遅滞なく監査役に報告する。

- c. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に当該事実を報告する。
- d. 取締役、従業員から監査役への報告は、常勤監査役への報告をもって行い、常勤監査役はその他の監査役に当該報告を行う。
- e. 監査役は、必要に応じて取締役、従業員に業務に関する報告及び指摘事項に対する改善の状況に関する報告を求める。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について

- a. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たないとする「反社会的勢力・団体との関係不保持」を基本方針として定めている。
- b. 当社のコンプライアンスについて規定したコンプライアンスマニュアルにおいて、コンプライアンスに関する具体的な規範の一つとして反社会的勢力・団体との関係不保持を定めている。
- c. 反社会的勢力への対応につきましては、顧問弁護士及び所轄警察署と緊密な連携の下、迅速に対応できる環境を整えており、また反社会的勢力に関する動向の把握に努めている。
- d. 当社所定の標準契約書式に反社会的勢力排除条項を盛り込み、反社会的勢力の不当要求防止に関する社内研修を実施する等反社会的勢力排除に取り組んでいる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、コンプライアンス規程及びリスク管理規程に従い、四半期に一度の頻度で、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を開催しており、その他に報告すべき事項があれば、月に2回の頻度で開催している経営会議又は任意の会議を招集し、情報を共有する体制を整えております。常勤監査役は、監査役会を14回開催したほか、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や各役員との定期的な会合をもつことで、監査機能の強化及び向上を図っております。また、外部監査法人や監査室と連携した監査を通じて業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を監視する体制を整備しております。

# 連結貸借対照表

(2021年4月30日 現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,101,245	流動負債	1,414,834
現金及び預金	1,923,574	買掛金	993,243
売掛金	1,150,660	1年内返済予定の長期借入金	46,553
その他	39,602	未払法人税等	191,195
貸倒引当金	△12,591	その他	183,842
固定資産	247,008	固定負債	42,372
有形固定資産	14,513	長期借入金	42,372
建物附属設備	10,422	負債合計	1,457,206
工具、器具及び備品	4,090	(純資産の部)	
無形固定資産	63,164	株主資本	1,886,282
ソフトウェア	63,164	資本金	398,606
投資その他の資産	169,330	資本剰余金	389,806
投資有価証券	124,300	利益剰余金	1,098,324
関係会社株式	292	自己株式	△456
繰延税金資産	28,638	新株予約権	234
その他	16,099	非支配株主持分	4,531
		純資産合計	1,891,047
資産合計	3,348,254	負債・純資産合計	3,348,254

# 連結損益計算書

(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	9,779,066
売 上 原 価	8,181,197
売 上 総 利 益	1,597,868
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	812,172
営 業 利 益	785,695
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	13
そ の 他	673
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	773
そ の 他	51
経 常 利 益	785,556
特 別 損 失	
事 務 所 閉 鎖 損 失	3,664
固 定 資 産 除 却 損	281
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	781,611
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	231,176
法 人 税 等 調 整 額	3,664
当 期 純 利 益	546,769
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△468
親会社株主に帰属する当期純利益	547,238

# 貸借対照表

(2021年4月30日 現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,058,653</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,417,554</b>
現金及び預金	1,873,574	買掛金	993,243
売掛金	1,150,660	1年内返済予定の長期借入金	46,553
前払費用	27,258	未払金	53,655
その他	19,752	未払費用	42,365
貸倒引当金	△12,591	未払法人税等	191,180
<b>固定資産</b>	<b>292,008</b>	預り金	10,074
<b>有形固定資産</b>	<b>14,513</b>	その他	80,481
建物付属設備	10,422	<b>固定負債</b>	<b>42,372</b>
工具、器具及び備品	4,090	長期借入金	42,372
<b>無形固定資産</b>	<b>63,164</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,459,926</b>
ソフトウェア	63,164	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>214,330</b>	<b>株主資本</b>	<b>1,890,501</b>
投資有価証券	124,300	資本金	398,606
関係会社株式	45,292	資本剰余金	389,806
繰延税金資産	28,638	資本準備金	389,806
その他	16,099	<b>利益剰余金</b>	<b>1,102,544</b>
		その他利益剰余金	1,102,544
		繰越利益剰余金	1,102,544
		<b>自己株式</b>	<b>△456</b>
		<b>新株予約権</b>	<b>234</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>1,890,736</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,350,662</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,350,662</b>

# 損益計算書

(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,776,532
売 上 原 価		8,181,197
売 上 総 利 益		1,595,334
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		805,361
営 業 利 益		789,973
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13	
雑 収 入	1,031	1,044
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	773	
そ の 他	13	787
経 常 利 益		790,230
特 別 損 失		
事 務 所 閉 鎖 損 失	3,664	
固 定 資 産 除 却 損	281	3,945
税 引 前 当 期 純 利 益		786,284
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	231,161	
法 人 税 等 調 整 額	3,664	234,826
当 期 純 利 益		551,458

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

株式会社Macbee Planet  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 里 直 記 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 浦 貴 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Macbee Planetの2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Macbee Planet及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

株式会社Macbee Planet  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 中里 直記 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 三浦 貴司 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Macbee Planetの2020年5月1日から2021年4月30日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年5月1日から2021年4月30日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月23日

株式会社Macbee Planet	監査役会
常勤監査役	佐藤 祐悦 ㊟
社外監査役	武内 重親 ㊟
社外監査役	横山 隆 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

今後の事業展開に備え、また、経営環境の変化に柔軟に対応するため、現行定款の第2条（目的）、第20条（取締役の任期）について追加変更するものであります。なお、現行定款の第21条（代表取締役及び役付取締役）の変更については、取締役の役割を明瞭にするものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>（1）（2）（条文省略） （新 設） （3）（4）（条文省略） （新 設）  （5）（条文省略）</p>	<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>（1）（2）（現行どおり） <u>（3）データ分析・解析業務</u> （4）（5）（現行どおり） <u>（6）他社への投資並びにその他の有価証券の取得、保有及び運用</u> （7）（現行どおり）</p>
<p>（取締役の任期） 第20条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>	<p>（取締役の任期） 第20条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>
<p>（代表取締役及び役付取締役） 第21条 （条文省略） 2. 取締役会は、その決議によって取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p>	<p>（代表取締役及び役付取締役） 第21条 （現行どおり） 2. 取締役会は、その決議によって取締役社長1名、<u>取締役会長</u>、取締役副社長、専務取締役、常務取締役等役付取締役各若干名を定めることができる。</p>

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p>こじま ゆう すけ 小嶋 雄介 (1984年10月25日生)</p> <p>再任</p>	<p>2008年4月 株式会社ケーユー入社 2009年5月 株式会社フィールズ入社 2011年1月 株式会社文化企画入社 2013年10月 株式会社まくびーインターナショナル入社 2015年8月 当社設立 代表取締役社長就任 2020年11月 当社代表取締役社長営業本部長(現任)</p>	526,800株
取締役候補者とした理由		<p>小嶋雄介氏は、当社創業者として創業以来強いリーダーシップを発揮して、当社の事業発展に尽力してまいりました。このような経験・実績から、当社の一層の成長と企業価値の増大を実現するため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">まつもと まさかず 松本将和 (1980年10月8日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>2003年4月 株式会社東放制作(現：株式会社エフエフ東放)入社</p> <p>2004年2月 株式会社ライブドアファイナンス入社</p> <p>2005年8月 株式会社まくびー設立 代表取締役社長就任</p> <p>2010年4月 株式会社フォーイット 取締役就任</p> <p>2011年5月 株式会社まくびーインターナショナル設立 代表取締役社長就任</p> <p>2013年6月 株式会社アジアンビューティーラボ(現：株式会社Macbee Emotional)代表取締役社長就任</p> <p>2013年7月 株式会社まくびープロ(現：株式会社Macbee Hollywood Entertainment) 代表取締役社長就任</p> <p>2014年1月 株式会社ロンバード 取締役就任</p> <p>2015年8月 当社設立 取締役就任</p> <p>2017年2月 CANARY COMPANY LIMITED 代表取締役社長就任</p> <p>2017年11月 当社取締役経営戦略本部長</p> <p>2019年3月 当社取締役プロダクト本部長</p> <p>2021年3月 当社取締役会長(現任)</p> <p>2021年3月 株式会社Smash 取締役就任(現任)</p>	1,359,000株
取締役候補者とした理由		<p>松本将和氏は、当社創業者として創業以来強いリーダーシップを発揮して、当社の事業発展に尽力してまいりました。このような経験・実績から、当社の一層の成長と企業価値の増大を実現するため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	うら や ひ で ゆ き 浦 矢 秀 行 (1978年3月3日生)  再任	1997年4月 株式会社エス・ピー・エス入社 2000年11月 株式会社エンブレム入社 2002年2月 有限会社エル・シー・エム入社 2004年11月 有限会社enca設立 代表取締役社長就任 2008年2月 株式会社エル・シー・エム(有限会社エル・シー・エムから組織変更) 代表取締役社長就任 2013年1月 タンク株式会社入社 2015年7月 株式会社まくびーインターナショナル入社 2017年9月 当社入社 2017年10月 当社取締役就任 2017年11月 当社取締役営業本部長 2018年4月 当社取締役事業開発本部長 2019年3月 当社取締役コンサルティング本部長 2021年6月 当社取締役コンサルティング本部長兼ビジネス・デベロップメント本部長(現任)	78,000株
取締役候補者とした理由		浦矢秀行氏は、当社のLTV領域の深化に大きく貢献し、直近では新規事業領域の拡大を推進しております。このような経験・実績から、当社の一層の成長と企業価値の増大を実現するため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	ち ば と も ひ ろ 千 葉 知 裕 (1986年7月11日生)  再任	2010年4月 あずさ監査法人(現：有限責任 あずさ監査法人)入所 2014年3月 公認会計士登録 2018年10月 当社入社 管理本部長 2019年3月 当社取締役経営管理本部長就任(現任)	30,000株
取締役候補者とした理由		千葉知裕氏は、公認会計士としての財務・会計の専門領域における豊富な知識・経験を有しており、当社の財務・経理・総務・人事等当社の経営管理本部を統括して、経営を管理するとともに、コーポレート・ガバナンスにおいても重要な役割を果たしております。このような経験・実績から、当社の一層の成長と企業価値の増大を実現するため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	さわ ひろ ふみ 澤 博 史 (1969年1月28日生) 再任 社外 独立役員	1991年4月 富士通株式会社入社 2006年4月 双日株式会社入社 2007年7月 株式会社CSK-IS入社 2008年8月 株式会社イーライセンス (現：株式会社NexTone) 取締役就任 2009年7月 データセクション株式会社 代表取締役社長CEO就任 2013年4月 ソリッドインテリジェンス株式会社 社外取締役就任 2015年4月 Weavers株式会社 取締役就任 2016年2月 株式会社日本データ取引所 取締役就任 2016年8月 Money Data Bank株式会社 取締役就任 2018年4月 データセクション株式会社 取締役会長就任 2018年6月 データセクション株式会社 会長就任 2018年9月 Tranzax電子債権株式会社 社外取締役監査等委員就任 2018年10月 Tranzax株式会社 社外取締役監査等委員就任 2018年10月 株式会社プログレス(現：東京ビッグハウス株式会社) 社外取締役就任(現任) 2018年12月 当社社外取締役就任(現任) 2019年3月 エステートテクノロジーズ株式会社設立代表取締役就任(現任) 2019年10月 株式会社ROBOT PAYMENT 社外取締役就任(現任) 2020年2月 アディッシュ株式会社 社外取締役就任(現任) 2020年7月 データセクション株式会社 最高顧問就任(現任)	1,500株
社外取締役候補者とした理由 及び期待される役割		澤博史氏は、会社経営者としての長年にわたる豊富な経験と知識を有しており、また、コーポレート・ガバナンスに関する深い理解があり、これまでの経験を活かし、当社の経営体制の強化及び経営の透明性・客観性の向上に重要な役割を果たしております。このような経験・実績から、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 各候補者は全て再任の取締役候補者であります。
3. 澤博史氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年7か月となります。
4. 当社は、澤博史氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、澤博史氏は東京証券取引所の定めに基づく独立要件を満たしており、同氏の再任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認を踏まえ、会社負担としております。なお、故意又は法令違反に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。また、各候補者の再任が承認された場合には、上記保険契約の更新を予定しております。
6. 松本将和氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるMG合同会社が所有する株式数も含んでおります。

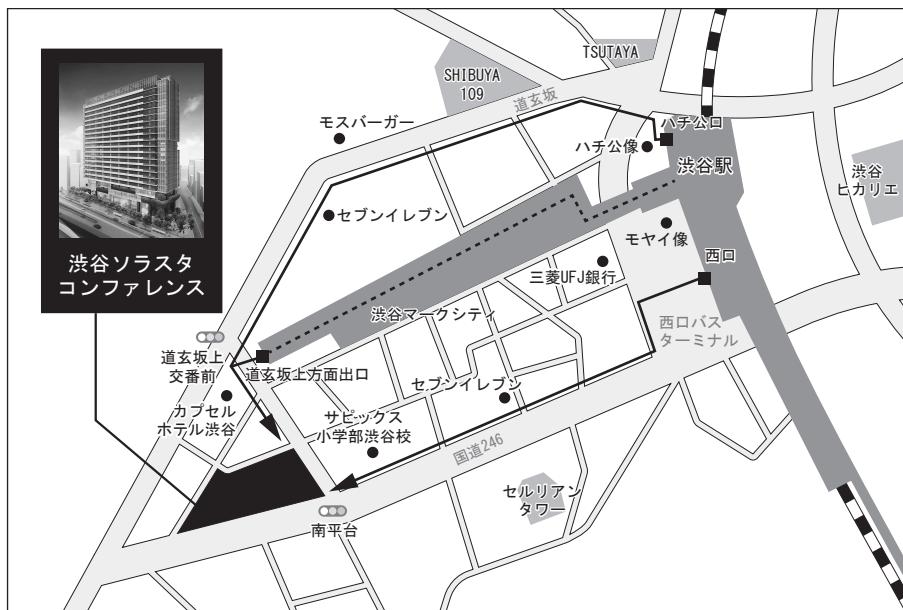
以 上





## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスト4階  
渋谷ソラストコンファレンス4D



交通：JR山手線／JR埼京線／東京メトロ銀座線／東京メトロ半蔵門線／  
東京メトロ副都心線／東急東横線／東急田園都市線／京王井の頭線  
各線 渋谷駅

JR渋谷駅「西口」から徒歩6分

JR渋谷駅「ハチ公口」から徒歩7分

JR渋谷駅直結渋谷マークシティ4F「道玄坂上方面出口」から徒歩2分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。